

当院についてのご案内

○当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、北海道厚生局に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料1

産業全体で質上げが進む中、医療現場で働くスタッフの質上げにより人材確保に努め、良質な医療提供継続ができるよう取り組みを実施しています。

●明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

●歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全体的な管理体制をとることができます

提携医療機関名：社会医療法人 北農会 恵み野病院 電話 36-7555

●クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●薬剤の一般名処方1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っておりその旨の説明をしています。

●光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

＊当医院は保険医療機関です

＊保険外併用療養費（選定療養）を取り扱っています

金属床による総義歯（料金の一部は保険から補填されます）

各上下同額 コバルトクロム¥198,000 チタン¥275,000 金¥440,000

＊保険義歯作製の取り扱い

新しく同欠損数の義歯を作製する場合 前回より6ヶ月以上経過する
必要があります

（注：他医院で作製された保険義歯も考慮されます）

＊個人情報保護法を順守しています

問診表 診療記録 検査記録 エックス線写真 歯型 処方箋等の個人情報
は適切な医療目的以外には使用しません